

平成 18年度 9月補正予算参考資料

平成18年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通政策費

交通政策課(内線:7100)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
① 地域交通機能形成支援事業	0	(債務負担行為) 315,533 0	0					
事業内容の説明 1 事業概要 平成18年2月～3月に実施した広域バス路線利用実態調査結果を踏まえ、交通弱者である子ども・学生や高齢者にとって使い勝手の良い交通手段を確保するため、従来の単県補助制度を見直し、バス路線の赤字が縮小し、他の交通手段を組み合わせながら、持続可能な交通機能が形成されることを目標として、平成18年10月1日から適用する地域交通機能形成支援制度を創設する。 2 事業内容								
現行制度(14～18年度) 補助対象 ・複数市町村(平成13年3月31日時点)にまたがる路線(86路線) 補助対象者 <u>バス事業者等</u> 補助率 ・運行赤字 県1/2 ・車両購入費 県2/5				新制度(19～20年度) 補助対象 ・複数市町村(平成18年9月末時点)にまたがる路線 ・平均乗車密度「2人」以上の路線 補助対象者 <u>市町村</u> 補助率 ・運行赤字 県1/2 ・車両購入費 廃止				
広域維持バス補助線金				① 地域交通機能形成支援制度	補助対象 H18年9月末時点で広域バス路線の維持費補助金対象路線のうち、今回の見直しにより補助対象外となった路線に係る代替手段の確保及び当面の路線維持に要する経費 [主な経費] ・デマンドバス運行センター経費 ・NPO法人有償運送助成 ・赤字補填に対する補助金 ・乗継施設整備 等 補助対象者 <u>市町村</u> 補助率 ・運行費 県1/2、市町村1/2 ・車両購入費 県2/5(限度額6,000千円) 補助限度額 19年度:平成17年度広域バス路線維持費補助金の7/8 20年度:平成17年度広域バス路線維持費補助金の6/8 経過措置 2カ年			
中域維持地域補助線金				補助対象 単独市町村内路線 補助対象者 市町村 補助率 市町村が負担している運行費及び車両購入費の前年度の市町村税収額の0.5%を超えた額の1/3(10,000千円限度)				
公事共業交通補助改善金	補助対象 新たな取組みを行う路線 補助対象者 市町村 補助率 運行費 県1/2 車両購入費 県2/5			期間満了				
H18年度交付予定額 205,196千円				債務負担行為限度額 H19年度 160,715千円 H20年度 154,818千円 計 315,533千円				

3 事業実施期間
平成18年10月～平成20年9月末

平成18年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
 2項 企画費
 2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
① 鳥取県立県民文化会館音響・照明設備改修工事	0	314,705	314,705				314,705	

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県立県民文化会館は、開館（平成5年10月）以来13年が経過し、音響・照明システム全体の老朽化が著しいこと、また、音響、照明設備は、現在、ほぼデジタル機器となっており、故障への対応も困難な状況にあることから、設備の改修を行う。

2 事業費及び改修内容

総事業費：786,764千円

（単位：千円）

区分	事業費	主な改修内容
梨花ホール	571,799	音響・照明設備の改修、機器の更新等
小ホール	204,740	音響・照明設備の改修、機器の更新、客席照明の照度改善のための増設等
工事監理	10,225	上記改修等に係る工事監理業務

3 継続費（平成18年度～平成20年度）について

（単位：千円）

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業費	314,705	264,660	207,399

平成18年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光課（内線：7238）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「青山剛昌ふるさと館（仮称）」整備支援事業	0	20,000	20,000				20,000	

事業内容の説明

1 目的

北栄町が整備を行う「青山剛昌ふるさと館（仮称）」は、県全体の観光客誘致への波及効果が大きいことから、北栄町に対し、整備に要する経費の一部を助成する。

県東部と西部を結ぶ観光ルートの設定を容易にし、観光客の県内滞留時間の増加に寄与。

青山作品は、アジアを中心に海外でも高く評価され、外国人観光客誘致に大きく寄与。

「水木しげる」や「谷口ジロー」と併せ、「まんが」という切り口での本県の新たな良質なイメージを創出。

2 補正予算額

20,000千円

3 町の整備計画の概要

整備概要

- ・既存施設の「北栄町大栄歴史文化学習館」（道の駅 大栄 に隣接）を改修。

展示予定内容

- ・「青山ワールド」：青山氏の北栄町在住時代の思い出や海外での出版物等を展示。
- ・「コナン劇場」：コナンのキャラクター等を紹介するコーナー。
- ・「青山ワークス」：青山氏の創作のトリックを体験。仕事場の再現。
- ・「青山剛昌にチャレンジ」：クイズコーナー。青山氏の暗号メッセージを解読。
- ・「展示ギャラリー」：青山氏のキャラクターが総出演。

総事業費

189,550千円

スケジュール見込み

着工：9月下旬、オープン：3月下旬

平成18年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課(内線:7867)

12目 障害者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障害者地域生活支援センター設置事業	30,419	8,880	39,299				8,880	

説明

1 事業の目的・背景

平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、これまで県事業として実施していた精神障害者地域生活支援センター事業及び知的障害者生活支援事業が廃止されその事務が市町村に移行し、一般的な相談支援が市町村の事業として法的に明確に位置付けられたことから、障害者等の各種相談に応じ、地域生活を支援する専任職員を配置する障害者地域生活支援センターを全市町村が設置して、市町村において円滑に相談支援事業が実施されるよう障害者地域生活支援センター設置に係る県単独補助制度の基準額を改定する。

平成18年8月の障害者地域生活支援センターの設置状況 5市町 / 19市町村

2 事業の内容

(1) 障害者地域生活支援センターの職員配置人数〔人口10万人当たり〕の改定

区分	配置職員の数	
	改正後	改正前
補助基準額	正職員6名 非常勤1名 (37,000千円)	正職員4名 非常勤1名 (26,250千円)
うち 交付税額	正職員2名 (10,491千円)	非常勤1名 (3,510千円)

(2) 補正額

区分	計	備考
当初予算額(A)	30,419	5市町分
所要額(B)	39,299	全市町村分 基準額の改正
補正額 (B)-(A)	8,880	

平成18年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医務薬事課 (内線:7188)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
① 明日の鳥取県の医療を考える県民フォーラム開催事業	0	724	724				724	

説明

1 事業の目的・背景

国民が将来にわたり適切な医療を享受できるよう持続可能な制度構築に向け、次の基本的考え方に基づき医療制度改革を実施。

- ・安心・信頼の医療の確保と予防の重視
- ・医療費適正化の総合的な推進
- ・超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現

都道府県は、4計画（「医療計画」、「健康増進計画」、「介護保険事業支援計画」、「医療費適正化計画」）の策定により具体的方策の立案・実施を求められているところ。

これら計画を有効なものとするためには、県民、市町村、医療機関、介護施設等が各自の責務・役割を自覚し、一体となって考え行動することが必要であり、計画策定の初期段階において県民・関係者に広く周知、自覚を促し、ともに考えていく契機とするため、フォーラムを開催する。

2 事業の内容

開催時期	11月(1日間)
開催場所	米子コンベンションセンターを想定
対象者	一般県民、市町村、医療機関、介護施設関係者
内容	(1) 基調講演 「医療制度改革の目指すもの」について講演 ・講師(案): 厚生労働審議官 辻 哲夫 氏
	(2) 分科会 医療制度改革の具体的な政策展開分野ごとに本県の実情、展望などを議論(パネルディスカッション形式) 分科会構成(案) 医療提供体制(病院再編、医師不足対策など) 高齢者医療、在宅医療 生活習慣病対策

平成18年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康対策課 (内線:7202)

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
⑨ 糖尿病等の生活習慣病予防対策事業	0	804	804				804	

説明

1 事業の目的・背景

高血圧症や糖尿病、高脂血症の原因とされるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の解消は国民的な課題となっており、本県においても、心疾患や脳血管疾患で死亡する人が死因の3割を占めている現状にある。

県としては、県民の健康寿命の延伸や医療費適正化の観点から、自治体や企業のトップも含めたセミナーの開催など、県民全体への普及啓発等を展開する。

2 事業の内容

(単位:千円)

事業内容	事業費
成功事例を活用した普及啓発 施策のアイデア募集 健康づくりに取り組むグループの表彰 健康づくりチャレンジフェアによる取り組み事例のPR	230
市町村、職域団体等と連携した普及啓発 市町村長、企業トップなどを対象とした体験型啓発セミナーの開催(東・中・西部で実施) ・血糖、腹囲の測定コーナー ・メタボリック予防料理試食コーナー 食生活改善推進員等の住民への声かけによるチラシ配布や腹囲測定の促進	360
糖尿病予防に関する地域・職域連携推進協議会 糖尿病予防事業の共同実施の仕組みづくり 糖尿病予防行動計画の策定	214

平成18年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

労働雇用課（内線：7224）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
①(財)米子勤労総合福祉センター支援費	0	55,000	55,000			55,000 財産収入		

説明 米子勤労総合福祉センター（米子ハイツ）を、民間活力で新たな地域活性化の拠点施設として活用するため、現在運営を行っている(財)米子勤労総合福祉センターの清算等に必要な費用を補助する。

1 経緯

昭和51年に中海新産業都市の勤労者福祉のため、米子市・県が雇用促進事業団（現：雇用・能力開発機構）にハイツの建設を陳情し、運営法人として財団を設立【県・市が10万円ずつ出資】

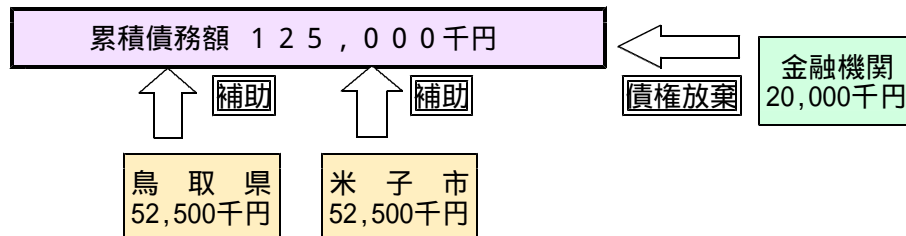
役割分担

雇用・能力開発機構	施設の建設・修繕
(財)米子勤労総合福祉センター	施設の管理・運営
県・米子市	土地提供・周辺整備

2 財団への補助

米子ハイツは開業以来、利用客2百万人（うち宿泊客30万人）と多くの勤労者の方々に利用されてきたが、近年利用が低迷し又周辺に類似の施設が整備されてきたことから、管理・運営を行う(財)米子勤労総合福祉センターは平成18年9月末で撤退することとした。施設は、まだ十分に活用が期待できる状況であり、今後、地元振興に寄与し、地域の雇用等にも配慮される新しい主体で、地域活性化の拠点として十分な役割を果たしてもらうため、円滑に施設の経営移譲が図れるよう財団の清算のための費用を助成する。

負担額



3 所要額

清算費用	52,500	県負担額
財団解散事務費	1,000	財団解散事務費（県・米子市が1/2ずつ）
委託料	1,500	土地売買に係る分筆費用（県・米子市が1/2ずつ）
計	55,000	

《施設の売却》

県及び米子市は施設の活用方策を持たないことから、土地・建物を早期に民間に売却することにより、財産の有効活用を図る。

売却予定価格 116,000千円（県分(1/2) 58,000千円）

《売却に係るスケジュール》

8月29日 公募開始
9月14日 公募終了
9月中旬 売却先決定

平成18年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

3目 施設設備整備費

教育環境課（内線：7507）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校整備費 (新倉吉西高校体育館整備事業)	0	10,085	10,085		<3,000> 3,000		7,085	県費負担額 10,085

事業内容の説明

1 事業の概要

倉吉西高等学校は小規模な体育館が1棟しかなく、また格技場も狭隘化・老朽化が著しく授業や部活動に支障をきたしていることから、格技場を解体し第二体育館を整備することにより教育環境の充実を図る。

2 整備の概要

(1) 第二体育館の新築

区分	規模	整備内容
1階	872m ²	剣道場、柔道場、器具庫、トレーニングルーム、部室 女子更衣室、トイレ、倉庫等
2階	1,086m ²	アリーナ（バスケットコート1面、バレーコート1面） 器具庫等
合計	1,958m ²	

(2) 格技場の解体、渡り廊下の設置

3 事業費（平成18～20年度継続事業）

（単位：千円）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
委託料	10,085	14,530	2,470	27,085
工事請負費	0	322,187	196,001	518,188
合計	10,085	336,717	198,471	545,273

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成18年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

6目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7507）

（単位：千円）

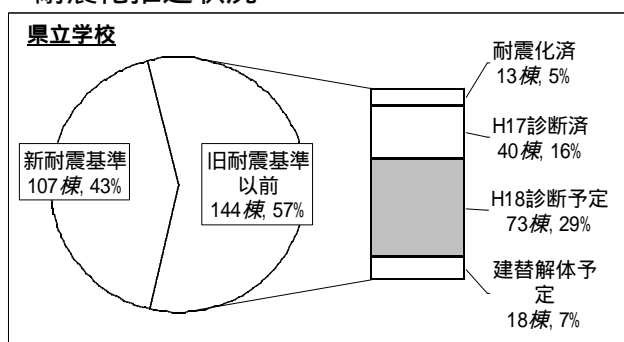
事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校耐震化推進事業 （新耐震改修）	0	66,639	66,639	22,213	<19,500> 39,000		5,426	県費負担額 24,926

事業内容の説明

1 事業の概要

平成17年度に耐震診断を実施した学校施設について、耐震改修に係る補強基本設計を行なう。

<耐震化推進状況>



（耐震診断の対象となる建物）
・新耐震基準（昭和56年）よりも前に建てられた2階建て以上又は200㎡以上の非木造の建物

<平成17年度耐震診断結果>

種別	施設数	耐震診断棟数
高等学校	8	36
盲・聾・養護学校	1	4
合計	9	40

区分	安全性評価結果 緊急度判定結果	A		B				C	計
高等学校	14	3	8	9	1	-	1	36	
盲・聾・養護学校	-	-	-	-	-	-	4	4	
合計	14	3	8	9	1	0	5	40	

（注）安全性評価 A…改築又は耐震補強が必要 B…耐震補強が必要 C…耐震上問題なし
緊急度判定 …高い ~ …低い …なし

2 事業費

（単位：千円）

学校名	補強基本設計実施棟名
鳥取西	体育館
鳥取商業	管理教室棟、特別教室棟
鳥取工業	管理棟、教室棟、共通実習棟、体育館、柔剣道場
倉吉西	管理特別教室棟、教室棟、体育館
米子東	管理棟、体育館（第一）
米子	管理棟、特別教室棟、体育館、柔剣道場
米子白鳳	管理棟、教室棟、昇降口、体育館
事業費	66,639（計21棟）

なお、一部施設は改編等を見込んだ改築・大規模改修について検討が必要のため、改めて予算化を検討

（注）起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成18年度一般会計補正予算説明資料

1 款 議会費

1 項 議会費

議会事務局(内線:7460)

1 目 議会費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
⑨ 県議会本会議ケーブルテレビ放送事業	0	2,108	2,108				2,108	

説 明

1 事業の目的

現在行っている本会議のインターネット中継の映像を活用し、より広く県民に情報を公開する環境を整える必要がある。

このため、ケーブルテレビ網を活用した県議会中継を放送することにより、県議会から離れた地域の県民や昼間は仕事等で県議会の傍聴ができない県民にも、県議会の論戦を見ることが可能となり、県政に対する県民の積極的な参画を促進するとともに、開かれた県議会をより推進する。

2 事業の概要

(1) 経過と今後の予定

平成16年10月	陳情「CATVを通じての鳥取県議会中継の早期実現」が趣旨採択
平成17年12月	「ケーブルテレビによる鳥取県議会本会議の中継に関する決議」が可決
平成18年5～6月	本会議場カメラ更新、テロップ等機器整備
平成18年6月定例会	試験放送の実施
平成18年9月定例会	6月議会の試験放送の結果を踏まえ、カメラワーク、テロップの内容などの改善を行い、試験放送を実施予定
平成18年12月定例会～	本放送を開始予定

(2) 委託先

鳥取県ケーブルテレビ協議会(県内全てのケーブルテレビ局が加入)

(3) 事業費等

項目	主な内容	事業費	備 考
放送料	議会中継を放送するためにケーブルテレビ局の番組を占有する経費	2,108千円	124千円×17日=2,108千円 ・放送1日当り単価:124千円 ・H18年度12月議会以降の質問日数見込み:17日

(注) 放送1日当り単価

150千円(放送料基本額×1/2)×0.83(ケーブルテレビ網のカバー率)=124千円

平成18年7月豪雨 被害対策一覧

(単位：千円)

	既定経費対応 (A)	9月補正 (B)	計 A + B
公共事業	1,860,128	4,882,769	6,742,897
<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害により被災した箇所の対策に要する経費(注1) ・道路、河川、砂防等の土木施設の復旧に要する経費(注2) ・農地、農業用施設、林道の復旧に要する経費 ・災害復旧等の補助採択を受けるための設計調査に要する経費 ・港湾に流入した葦や流木等支障ごみの撤去対策に要する経費 	<p>526,000</p> <p>989,929</p> <p>0</p> <p>341,417</p> <p>2,782</p>	<p>2,267,358</p> <p>1,768,411</p> <p>847,000</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>2,793,358</p> <p>2,758,340</p> <p>847,000</p> <p>341,417</p> <p>2,782</p>
その他	8,261	1,449	9,710
<ul style="list-style-type: none"> ・海岸に大量に漂着した廃棄物の処理に要する経費 ・中国自然歩道の一部崩壊に伴う代替歩道設置に要する経費 	<p>8,261</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>1,449</p>	<p>8,261</p> <p>1,449</p>
合 計	1,868,389	4,884,218	6,752,607

(注1) 2,267,358千円のうち、災害関連緊急砂防事業費は2,223,000千円

(注2) 1,768,411千円のうち、建設災害復旧費は1,759,311千円

(参考) 平成16年台風21号・22号被害対策 (単位：千円)

	補 正 額
災害復旧費等	6,372,353
市瀬採石場跡地土砂崩落災害対策経費	3,478,000
農林被害対策	69,312
計	9,919,665

平成18年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

中部総合事務所生活環境局 生活安全課（電話：0858-23-3276）

4 目 環境保全費 地方機関計上予算

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園管理事業 （中国自然歩道・一向平 ～大山滝吊り橋間）	0	1,449	1,449				1,449	

事業内容の説明

1 目的

平成18年7月豪雨により大山滝に至る中国自然歩道の一部が崩壊し、現状復旧が困難なため、これに代わる歩道を設置するための調査設計を行う。

2 事業の概要

（1）場所 東伯郡琴浦町野井倉 加勢蛇川上流右岸の歩道（大山隠岐国立公園特別地域内）

（2）現状

- ・豪雨により歩道を含む山腹の表層が緩み、土砂約1,200m³が河川に崩落。
- ・崩落箇所の前後の歩道も今後崩落の可能性有り。
- ・歩道の通行は不可能であり、現在通行止めとしている。

（3）事業の内容

迂回ルートの選定及び歩道整備に係る設計等の調査を委託する。

委託料（調査設計一式） 1,449千円

スケジュール 調査設計 平成18年10～11月

工事 平成19年4～7月（H18年度2月補正予算要求予定）

使用開始 平成19年7月（予定）

3 事業の必要性

一向平キャンプ場の利用客は年間3万人であり、県外からの利用客も多く、ほとんどが当該自然歩道を利用。

大山滝に至るメインルートのため、長期の通行止めは観光面でも影響大。



平成18年度一般会計補正予算説明資料

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

耕地課 (内線:7334)

1目 耕地災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(災害公共) 耕地災害復旧事業	497,000	600,000	1,097,000	589,920			10,080	

事業内容の説明

平成18年7月豪雨で被災した農地及び農業用施設の復旧を行う

平成18年7月豪雨による被害総額

総額	1,283百万円 (533箇所)
(内訳)	
農地	435百万円 (226箇所)
農業用施設	848百万円 (307箇所)

【主な被災箇所】

項目	被災地区	被害状況	被害額
農地	大山町東高田	水田 A=1.0ha	24,000
	日南町福寿実	水田 A=0.5ha	16,000
農業用施設	若桜町春米	水路 L=59m	41,000
	日南町霞	頭首工1基	21,000
	智頭町三吉	頭首工1基	21,000

【補正額】

区分		全体復旧事業費	18年度復旧事業費	補正予算額	国庫補助率
農地	団体営	167,500	141,800	135,000	95.0%
	事務費	-	6,000	6,000	50.0%
農業用施設	県営	4,000	4,000	4,000	98.0%
	団体営	523,000	444,200	435,000	98.0%
	事務費	-	20,000	20,000	65.0%
計		694,500	616,000	600,000	-

平成18年度一般会計補正予算説明資料

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

森林保全課 (内線 :7307)

2目 林道施設災害復旧費

(単位 :千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(災害公共) 林道施設災害 復旧事業	198,724	247,000	445,724	228,800	600 12,000		6,200	県費負担 6,800

事業内容の説明

平成18年7月豪雨で被災した林道の復旧を行う

平成18年7月豪雨による林道の被害総額

352百万円 (43路線、89箇所)

【被害が大きい路線】

項目 場所	路線名	事業主体	箇所数	延長(m)	被害額	被害状況
南部町	行者山	県	10	198	116,430	法面崩壊等
南部町	鎌倉山	南部町	9	176	53,400	法面崩壊等
南部町	上中谷	南部町	1	14	20,000	路肩崩壊
日南町	船通山	日南町	13	434	80,215	盛土崩壊等
日南町	大谷奥山	日南町	2	59	18,350	法面崩壊

【補正額】

区分	全体復旧事業費	18年度復旧事業費	補正予算額	国庫補助率
県営	103,000	93,000	93,000	85%
団体営	191,000	172,000	154,000	85%
計	294,000	265,000	247,000	-

(注)起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成18年度一般会計補正予算説明資料

11款 災害復旧費

2項 土木施設災害復旧費

企画防災課(内線:7368)

1目 建設災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設災害復旧費	3,828,991	1,809,215	5,638,206	1,138,673	26,900 538,000		132,542	県費負担 159,442

事業概要の説明

1 事業の概要

平成18年7月15日～19日の間、鳥取県付近に停滞した梅雨前線に伴う「平成18年7月豪雨」により道路、河川等の公共土木施設が被害を受けたため、被災個所の測量・調査設計及び復旧工事を速やかに実施し、被害拡大を防ぐとともに、従前の機能の回復を図る。
また、過年災(平成16年災及び17年災)の事業費の認証見込みに伴い減額を行う。

2 事業内容

平成18年7月豪雨分

工種	箇所数	被害報告額
河川施設	188	1,766,500
砂防施設	82	544,800
急傾斜地崩壊防止施設	1	4,000
道路施設	70	919,100
計	341	3,234,400

建設災害復旧費内訳

建設災害復旧事業	補正前	補正	計	補正額の財源内訳		
				国庫支出金	起債	県費
平成16年災	797,155	78,104	719,051	52,095	23,000	3,009
平成17年災	287,423	81,996	205,427	54,692	25,000	2,304
平成18年災	2,356,242	1,759,311	4,115,553	1,173,460	586,000	149
合計	3,440,820	1,599,211	5,040,031	1,066,673	538,000	5,462

(注)平成16年災は平成18年度完了。

国庫負担率は0.667で、起債充当率は現年災(平成18年災)100%、過年災90%である。

災害復旧事業調査費・災害復旧事業特殊調査費内訳

	補正前	補正	計	補正額の財源内訳		
				国庫支出金	起債	県費
災害復旧事業調査費	10,000	66,004	76,004			66,004
災害復旧事業特殊調査費	170,000	144,000	314,000	72,000		72,000
合計	180,000	210,004	390,004	72,000		138,004

(注)起債欄の上段書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は起債欄の上段書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成18年度一般会計補正予算説明資料

11款 災害復旧費

2項 土木施設災害復旧費

1目 建設災害復旧費

治山砂防課(内線:7385)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害関連緊急砂防事業費	0	2,223,000	2,223,000	1,482,000	<333,000> 666,000		75,000	県費負担 408,000

事業内容の説明

18年7月梅雨前線豪雨による土石流災害対策

今回の豪雨により発生した土石流災害に対し緊急的に砂防堰堤を設置し、人家を保全するための経費

箇所名	補正要求額	被害状況
カドタニ川 日野郡日野町金持	135,000 砂防堰堤1基	国道181号へ土砂流出 人家への土砂流入による床上浸水1戸
オオサコ谷川 日野郡日野町金持	105,000 砂防堰堤1基	国道181号へ土砂流出
黒谷川 日野郡日野町下菅	336,000 砂防堰堤1基	国道180号へ土砂流出 道路施設被災
天郷川 日野郡日野町黒坂	423,000 砂防堰堤1基	下流河川異常閉塞
矢戸上川 日野郡日南町矢戸	210,000 砂防堰堤1基	県道〔庄〕安来伯太線へ土砂流出
矢戸谷川 日野郡日南町矢戸	162,000 砂防堰堤1基	県道〔庄〕安来伯太線、町道へ土砂流出
樋尻谷尻川 日野郡日南町矢戸	243,000 砂防堰堤1基	町道へ土砂流出 土砂流出により農地埋没
なつち谷川 日野郡日南町三栄	204,000 砂防堰堤1基	国道183号へ土砂流出 人家への土砂流入による床下浸水7戸
清十郎の谷川 日野郡日南町三栄	189,000 砂防堰堤1基	国道183号へ土砂流出 人家への土砂流入による床下浸水2戸
添谷川 日野郡日南町上萩山	216,000 砂防堰堤1基	県道〔庄〕横田多里線へ土砂・流木が流出
合計	2,223,000	



(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担は、起債欄の上段<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。